ひょうご仕事と生活の調和推進
令和８年度下期
認定企業申請募集

ひょうご仕事と生活の調和推進
認定企業

募集期間：令和８年10月19日（月）～12月18日（金）

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランス（ＷＬＢ）の取組を進め、一定の成果を上げている企業・団体を厳正に審査し、「認定」しています。
認定された企業は、ＷＬＢ認定企業として広く周知しています。
認定審査を希望される企業・団体のご応募をお待ちしています。

※ご応募の際は、ひょうご仕事と生活センターのコーディネーターへ事前にご相談ください。
※提出された申請書をもとに、書類審査、訪問ヒアリングを行い、認定審査委員会で審査・決定します。

WLB認定企業のメリット

★当センターのHP 等で企1業名や取組が広く周知され、イメージUP に繋がります

★ハローワークの求人票や求人広告でPR でき、人材確保の効果が期待できます

★当センターと連携している金融機関等で優遇金利での融資などの支援を受けられます

★ひょうご産業SDGs認証事業

WLB認定企業 は、SDGs認証に必要な社会分野10項目のうち7項目がクリアされているとみなされます

★兵庫型奨学金返済支援制度

WLB認定企業、SDGs認証企業、ミモザ企業のうちいずれか2つ以上獲得した企業は補助期間が17年に延長されます

認定を受けた企業の声

認定されたことで、従業員のモチベーションがUPした！さらに表彰を目指したい！

優秀な人材が確保できた！

業務の効率が上がり、休みやすくなった！

社内の雰囲気が良くなり、働きやすい職場になった！

若い人の応募が増えた！

従業員の定着率が向上した！

詳細は裏面をご連くださいい

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター

認定までの手順

1 「ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業」に登録

まず、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言してください。
宣言登録されると、センターから様々なWLBに関する支援を受けることができます。

2 「ワーク・ライフ・バランス自己診断」を実施

センターHP「ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ自己診断システム」からWLB実現度を自己診断し、
診断結果が総合評価で概ね★★(星2つ)以上の場合、認定に応募できます。

※認定応募の際の自己診断は、診断区分を「認定申請･表彰申請の自己診断」を選択してください。実施後はPDFを保存のうえ、「センターに診断結果を送信する」をクリックし、送信してください。

※自己診断URL： https://www.hyogo-wlb.jp/diagnosis/

自己診断

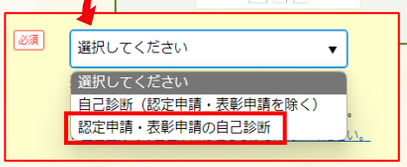

3 認定に必要な申請書類を提出

以下の書類をひょうご仕事と生活センターに郵送又は持参してください。

①申請書(様式1)
②労働関係法令チェックリスト(様式1「申請書」の別紙1)
③認定･表彰用自己診断結果を印刷したもの
(総合評価で概ね★★(星2つ)以上であること)
④自己診断システム算定資料(様式2)

※①②④の様式ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ URL：https://www.hyogo-wlb.jp/promotion/entry

①②④の様式ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ

4 センターのコンサルタントがヒアリングを実施

コンサルタントが申請企業･団体を訪問し、WLB取組状況をヒアリングします。

認定企業には、シンボルキャラクターであるペンギンのぬいぐるみやのぼり等、啓発グッズを進呈します。就職説明会で学生に注目されます。

5 認定審査委員会で審査

学識経験者等で構成された認定審査委員会で厳正に審査します。

6 認定企業に決定！！

これまでに 616企業･団体を認定しています。
認定期間は3年間で、3年ごとに更新が必要です。

ひょうご仕事と生活の調和推進 認定企業

認定企業のロゴマークを名刺に入れる等、アピールできます

★さらにステップアップ！認定企業から表彰企業へ

認定企業の中から、先進的な取組を行い、
他の模範となるような企業・団体を表彰しています。
表彰されると、ＨＰだけでなく学生向けの事例集や
新聞等で取組を掲載し、広くＰＲします。
これまで１８８企業・団体を表彰しています。

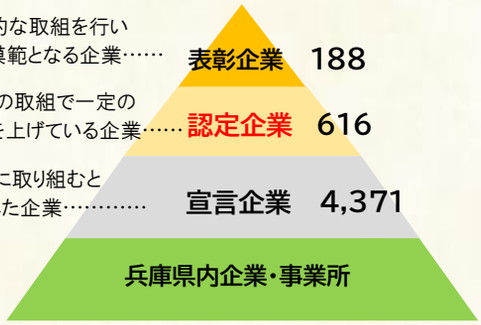

R8. 9月末現在

【お問い合わせ・申請先】
公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1F
TEL：078-381-5277 FAX：078-381-5288 E-mail：info@hyogo-wlb.jp
HP ：https://www.hyogo-wlb.jp/